

令和2年 6月 日

パブリックコメント手続の見直しに係る報告書（案）

寒川町まちづくり推進会議
会 長 千 葉 保 雄

寒川町のパブリックコメント手続（以下、パブコメと表記します）は、寒川町自治基本条例第20条を根拠とする町民への広聴手段で、平成21年度に規則が制定されて以降、これまでに多くのパブコメが実施されてきましたが、それに対して応募される意見数やパブコメの認知度の停滞が感じられています。

そういった課題に加えて、今日の社会情勢を鑑みてパブコメという広聴手段は、その手法や労力を考えたときに最適な手法であるのかといった視点から、寒川町まちづくり推進会議（以下、推進会議と表記します）としての議論をすすめてまいりました。

その結果を以下のとおり報告するとともに、町が今後、本報告書の内容に沿った取り組みをすすめることを期待します。

1. 現状について（第1回会議～第2回会議）

寒川町でパブコメが制度化されて10年が経ちました。

この間の実績を振り返る材料として、平成21年～29年度までのパブコメの実績、平成29年度の他市町村におけるパブコメ実績、平成28年に実施した町民アンケートの結果を別紙として資料添付（資料番号1～3）しています。

資料番号1の寒川町が実施してきたパブコメに対して寄せられた意見数・意見者数・意見反映数を見ていくと、パブコメの実施1回あたりの意見数は概ね10件程度、意見者数は1～4名程度、意見反映数は0～2件程度と、実施当初からいずれの数値も少なく感じられ、個別の案件の内容により町民の関心度合の高低があると推測できますが、特に平成29年度の実績はいずれも過去最小値であった点に着目しました。

資料番号2および3から、寒川町の意見数等の数値は、他市町村と比較して少ないと評価出来ました。また、町民アンケートの結果からパブコメ制度を「知らない」と答えた町民が54.4%であった事実を重く受け止め、推進会議としてパブコメ制度の見直し・改善に向けて取り組むこととしました。

2. 課題について（第3回会議～第5回会議）

前述のような現状を鑑みて、推進会議の各委員で課題と感じたことや、それに対する改善案等を意見集約することから取り組みを始めました。

集約した意見をたたき台として会議内で議論を深め、論点として整理した結果は別紙（資料番号4）のとおりで、以下の内容はその抜粋です。

- ・パブコメの実施について、あまり認知されていない。
- ・パブコメ制度そのものが、あまり認知されていない。
- ・若年層に届きやすい情報発信をすべき。
- ・ターゲット（影響を受ける人）を特定出来る場合は、それを意識して取り組むべき。
- ・資料について、内容の難しさや、文量の多さから敬遠されているのでは。
- ・「意見なし」「賛成」という意見を数値化できないか。

そのほかにも、議論のなかでは先述のようなパブコメ実施状況と、パブコメに係る事務を担当する町職員の人的負担等を費用対効果で考えたときに制度の意義やあり方から考え直すべきという指摘もあり、これらの課題への対策について、議論をすすめました。

3. 対策について（第4回会議～第8回会議）

今回の取り組みは、パブコメに対する意見の少なさを問題の一端と捉えて始まっていますが、パブコメの目的は町の施策への町民参画を保障するもので、「意見をたくさん貰う」ことではありません。

参画を保障するうえで、パブコメの周知をどのように図っていくのか、町民に届きやすい発信手段や工夫にはどんなことが考えられるかといった、前項で掲げたような課題があるものと考えています。

一方で、パブコメの実施に際して町の事務手続き等には、条例や規則に定められた一定のルールがあるため、その枠組みを尊重しながら、上欄に掲げた課題の改善につなげるためには、マニュアルの整備が必要であろうと考えました。

これまで寒川町にはパブコメの事務に関する総括的なマニュアルは存在しないということでしたので、事務局から現場の意見を代弁してもらうかたちで、共に作り上げたのが別紙（資料番号5）「町職員へのパブリックコメント実施マニュアル」です。

また、パブコメ実施時の資料を「手に取りやすく」「認識しやすく」という観点で配架用の概要版資料や自治会回覧時の資料をフォーマット化しました（資料番号6および7）。

概要版は A3 用紙で両面刷り 1 枚、回覧資料は A4 両面刷り 1 枚にまとめることを原則に、資料の簡潔化をはかり、「まず手にとってもらう」ことを狙っています。

また、表題部に【「高座」のころ。】マークを配し、パブコメ資料のデザインに統一性を持たせ、町民への浸透・認知を狙っています。

その他にもパブコメの回答用紙（資料番号8）や結果集約の書式なども整備（資料番号9）し、前出のマニュアルにフォーマット等の各種資料の使い方や全体の作業手順を示しています。

これらを活用いただき、町民のパブコメ認知率と職員の事務効率の改善にも繋げていただくことを希望いたします。

4. 結びに

現行パブコメ制度を尊重する立場で以上の改善提案を申し上げますが、今期推進会議の議論の中では、『現代の社会においてパブコメはすでに一定の役割を果たしたのではない』『パブコメは不要なのではないか』というパブコメの必要性についての疑問の声や、事務の簡素化や町民が参画しやすい手法にすべきという意味で『パブコメに代わる制度を検討すべき』という意見が複数の委員から挙がりました。

しかしながら、この内容は自治基本条例や関連規則の改正を要するもので、慎重な議論が必要と捉えており、今期推進会議ではこの点について結論に至ることは出来ませんでした。パブコメに代わる広聴手段や、制度のあり方は引き続き整理していく必要があると考えますので、町および次期以降の推進会議が今後検討していくことを期待いたします。